

火災時のEV管制について - 西日本防災システム

地震や火災の際はエレベーターを使えない(使わない)！もうこれは常識となりつつありますが使えないけど、どんな動きをするの？ 乗っていても大丈夫？ と疑問に思われませんか？

火災時のエレベーター管制について豆知識です

- 1 自動火災報知設備とエレベーター制御盤との連動設定が行われている場合に限りです。
- 2 自動火災報知設備の火災信号送出によりエレベーター管制が開始されます。以降**火災管制運転**
- 3 全ての階からの **呼** 信号を無効にした後、指定階(通常は1階)に直行 ※1
(直近階)
- 4 到着後戸を開き、戸を閉めて以降**運転休止**となります。※1
- 5 自動火災報知設備からの火災信号復旧により、火災管制が終了し復旧。※1



※1 エレベーターメーカーや設定により違いがあります。ご確認ください。

★ 自動火災報知設備作動時にエレベーターに乗っていればそのまま停止するまで乗って、戸が開きますので、外に出てください。

★ 自動火災報知設備作動後は**エレベーター操作をしないでください。**

万が一火災発生時に乗っていても安心して下さいね！
非常放送設備設置対象物では エレベーター箱内でも放送は聞くことができます。



西日本防災システム
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

